【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月6日

【中間会計期間】 第41期中

(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速 水 浩 二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町 5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部長 松 村 真 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町 5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部部長 松 村 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上高	(百万円)	3,606	3,452	7,242	
経常利益	(百万円)	488	306	810	
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(百万円)	319	202	531	
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	282	1,237	995	
純資産額	(百万円)	8,577	10,043	9,045	
総資産額	(百万円)	14,311	17,132	15,545	
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	17.91	12.57	30.58	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	17.83	12.53	30.45	
自己資本比率	(%)	59.9	58.6	58.2	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	101	70	261	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20	21	16	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	254	3	15	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	2,605	2,595	2,646	

⁽注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持したものの、原材料・資源価格の高騰などによる物価上昇が個人消費持ち直しの重荷となりました。また、米国の政策動向の不確実性やウクライナ・中東情勢など地政学リスクが予断を許さず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当中間連結会計期間における連結業績につきましては、売上高3,452百万円(前年同期比4.3%減)、営業利益388百万円(前年同期比16.8%減)、経常利益306百万円(前年同期比37.2%減)、親会社株主に帰属する中間純利益202百万円(前年同期比36.6%減)となりました。

セグメント別の業績については以下の通りであります。

出版事業におきましては、イベント売上が好調に推移した一方、書籍・電子書籍売上やオンライン広告収入の減少、原価・販売コスト上昇などにより、売上高1,953百万円(前年同期比9.4%減)、セグメント利益(営業利益)223百万円(前年同期比39.8%減)となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、既存クライアントからの受注減が継続していることを主因に、売上高304百万円(前年同期比13.6%減)、セグメント損失(営業損失)22百万円(前年同期比1百万円改善)となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、ソリューション事業、受託開発事業を中心に引き続き堅調に 推移し、売上高429百万円(前年同期比10.4%増)、セグメント利益(営業利益)35百万円(前年同期比39.6倍)と増収増 益になりました。

教育・人材事業におきましては、医療関連人材紹介事業売上が引き続き弱含みで推移したものの、IT人材研修事業売上が堅調に推移し、売上高524百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益(営業利益)115百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

投資運用事業におきましては、安定的な投資運用量増加に伴う配当金収入の増加を主因に、売上高240百万円(前年同期比12.3%増)、セグメント利益(営業利益)186百万円(前年同期比14.3%増)と増収増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、営業投資有価証券1,896百万円増加、並びに受取手形、売掛金及び契約資産231百万円減少を主因に、前連結会計年度末比1,587百万円増の17,132百万円となりました。負債については、繰延税金負債481百万円増加、有利子負債321百万円増加、及び流動負債その他96百万円減少を主因に、前連結会計年度末比588百万円増の7,088百万円となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金1,034百万円増加、利益剰余金145百万円増加、及び資本剰余金277百万円減少を主因に、前連結会計年度末比998百万円増の10,043百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,595百万円と前連結会計年度末比51百万円の減少(前年同期は334百万円の減少)となりました。

営業活動の結果使用した資金は70百万円(前年同期比30.5%減)となりました。収入の主な内訳は税金等調整前中間純利益306百万円であり、支出の主な内訳は営業投資有価証券の増加389百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は21百万円(前年同期比2.8%増)となりました。収入の主な内訳は長期貸付金の回収による収入20百万円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出4百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は3百万円(前年同期比98.5%減)となりました。収入の主な内訳は長期借入れによる収入399百万円であり、支出の主な内訳は自己株式の取得による支出200百万円、及び長期借入金の返済による支出194百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

基本方針の内容の概要

当社の株主のあり方は、市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、目先の利益を求め株主共通の長期利益を損なう可能性のあるもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような行為・提案を行う者は当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であると考えており、このような行為に対しては、当社取締役会が必要かつ相当な対抗措置を講じることを基本方針とします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、1985年の創業以来、主にIT市場を中心として多様な事業を展開し、市場の成長に積極的に寄与することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は長期にわたる成長と株式価値(資産価値と利益価値)の向上が株主共通の利益であり、基本的な目的であると考えており、そのために常に最適な事業構成と会社資本の配分を実現するため、2006年10月から当社を中心とした純粋持株会社体制に移行しております。

当社グループは、長期にわたる社会への貢献と自らの発展を実現させるため、「本当に正しいことに取り組み続けていくこと」を基本的な価値観としています。事業活動を通じた経済成長への貢献による社会的寄与、業績向上への努力による資本市場への寄与、納税や雇用の創出による社会基盤への寄与などの社会的価値・企業価値を永続的に実現できる企業集団を目指しております。

このように、当社は創業以来築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、長期的視野に立って企業価値、財産価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として経営に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2024年6月21日開催の当社定時株主総会における決議により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として2007年6月22日に導入し、2009年6月19日、2012年6月22日、2018年6月22日、2021年6月18日及び2023年6月23日に所要の変更を行った「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続しております(以下、継続後及び所要の変更後の対応策を「本プラン」といいます。)。

本プランにおいては、当社の株券を20%以上取得しようとする買付者が出現した場合、当該買付者に対して、買付に関する情報(以下、「買付説明書」という。)の提供を求めており、当社取締役会による当該買付説明書の評価期間(60日間又は90日間)が経過するまで(評価の結果、対抗措置(注)の発動を株主の皆様にご判断頂く必要があると判断しその旨公表した場合は、評価期間終了日から60営業日以内に開催される当社株主総会(以下、「株主意思確認総会」という。)が終了するまで)、当該買付者は買付はできないことと定めております。当社取締役会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、原則として対抗措置を発動しませんが、例外的に対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。一方、当該手続を遵守しなかった場合には、当社監査等委員3名のうち社外取締役1名以上を含む過半数の監査等委員の賛同を条件に、対抗措置を発動することとしております。

当社は、本プランの詳細を、2024年5月28日付で「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)継続に関するお知らせ」として公表いたしております。

(注) 当該買付者による権利行使を認めない行使条件及び当該買付者以外から当社株式と引換えに取得する旨の取得 条件が付された新株予約権を、全ての株主に無償割当します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア、買収防衛策に関する指針の要件及び尊重義務を完全に充足していること

本プランは、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他近時の買収防衛策に関する議論や裁判例の動向等を踏まえた内容となっております。さらに、本プランは、株式会社東京証券取引所「企業行動規範」に定めがある買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)を完全に充足しています。

イ、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

ウ. 株主意思を重視するものであること

当社は、2024年6月21日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に継続導入しております。また、実際に本プランに定める手続を遵守した買付者等が登場した際に、買付者等に対して対抗措置を発動する場合には、株主意思確認総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしております。また、本プランの有効期間は3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつその有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの存続の適否には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

工,合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年であり、監査等委員である取締役の任期は2年でありますが、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	74,000,000	
計	74,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,084,226	17,084,226	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式。単元株 式数は100株であります。
計	17,084,226	17,084,226		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	総数増減数(株)	総数残高(株)	(百万円)	(百万円)	増減額(百万円)	残高(百万円)
2025年6月6日(注)	1,000,000	17,084,226		1,534		131

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			2025年9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
速水浩二	神奈川県横浜市	2,789,633	17.54
INTERACTIVE B ROKERS LLC(常任 代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PL AZA GREENWICH, C ONNECTICUT 0683 0 USA(東京都千代田区霞が 関3-2-5)	1,879,000	11.81
篠﨑晃一	東京都小平市	935,707	5.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	829,500	5.22
CAEIS BK ES I ICS CLIENTS(常 任代理人 香港上海銀行)	PASEO CLUB DEPO RTIVO 1,EDIFICI O 4,PLANTA SEGU NDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN(東京都中央区日本橋 3-11-1)	802,700	5.05
佐々木 幹夫	東京都武蔵野市	771,807	4.85
光通信 K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	683,700	4.30
内藤 征吾	東京都中央区	641,100	4.03
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	363,533	2.29
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	348,700	2.19
計		10,045,380	63.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

			2023年9月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,180,300		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,892,000	158,920	同上
単元未満株式	普通株式 11,926		
発行済株式総数	17,084,226		
総株主の議決権		158,920	

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町 5	1,180,300		1,180,300	6.91
計		1,180,300		1,180,300	6.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,686	2,635
受取手形、売掛金及び契約資産	1,749	1,517
営業投資有価証券	8,194	10,090
商品及び製品	686	679
仕掛品	190	218
その他	204	186
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,711	15,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	791	791
減価償却累計額	461	470
建物及び構築物(純額)	329	320
土地	1,059	1,059
その他	252	250
減価償却累計額	208	211
その他(純額)	43	38
有形固定資産合計	1,433	1,418
無形固定資産		
その他	48	38
無形固定資産合計	48	38
投資その他の資産		
投資有価証券	115	116
敷金及び保証金	32	30
繰延税金資産	87	83
その他	120	120
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	352	346
固定資産合計	1,833	1,803
資産合計	15,545	17,132

	———————————————————— 前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	391	342
1年内償還予定の社債	120	-
短期借入金	2,219	2,380
未払法人税等	98	77
賞与引当金	93	65
役員賞与引当金	33	3
その他	924	827
流動負債合計	3,880	3,702
固定負債		
社債	300	400
長期借入金	849	1,02
役員退職慰労引当金	126	133
退職給付に係る負債	457	45
繰延税金負債	860	1,34
再評価に係る繰延税金負債	7	
その他	18	18
固定負債合計	2,619	3,386
負債合計	6,499	7,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,534	1,534
資本剰余金	472	198
利益剰余金	5,098	5,24
自己株式	451	354
株主資本合計	6,654	6,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,373	3,408
土地再評価差額金	16	10
その他の包括利益累計額合計	2,390	3,424
純資産合計	9,045	10,043
負債純資産合計	15,545	17,13

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,606	3,452
売上原価	1,779	1,817
売上総利益	1,827	1,634
販売費及び一般管理費	1 1,360	1 1,246
営業利益	466	388
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	0	0
投資有価証券売却益	9	2
為替差益	21	-
古紙売却収入	0	0
その他	0	1
営業外収益合計	32	6
営業外費用		
支払利息	9	17
社債発行費	-	2
支払保証料	0	0
為替差損	-	65
その他	1	2
営業外費用合計	11	88
経常利益	488	306
特別損失		
固定資産除却損	<u> </u>	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前中間純利益	488	306
法人税、住民税及び事業税	181	91
法人税等調整額	13	12
法人税等合計	168	103
中間純利益	319	202
親会社株主に帰属する中間純利益	319	202

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	319	202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	1,034
その他の包括利益合計	37	1,034
中間包括利益	282	1,237
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	282	1,237
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		·
税金等調整前中間純利益	488	306
減価償却費	23	28
為替差損益(は益)	9	63
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	0
投資有価証券売却損益(は益)	9	2
固定資産除却損	-	0
社債発行費	-	2
受取利息及び受取配当金	0	2
支払利息	9	17
売上債権の増減額(は増加)	96	231
棚卸資産の増減額(は増加)	92	21
仕入債務の増減額(は減少)	97	49
営業投資有価証券の増減額(は増加)	361	389
未払金の増減額(は減少)	70	30
前受金の増減額(は減少)	5	34
前払費用の増減額(は増加)	9	4
未収入金の増減額(は増加)	0	12
未払消費税等の増減額(は減少)	9	11
未収消費税等の増減額(は増加)	16	0
その他	6	22
小計	7	42
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	8	13
法人税等の支払額	151	111
法人税等の還付額	65	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	101	70

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12	4
無形固定資産の取得による支出	20	-
投資有価証券の取得による支出	9	-
投資有価証券の売却による収入	62	2
長期貸付金の回収による収入	0	20
敷金及び保証金の回収による収入	0	2
預り保証金の受入による収入		1
投資活動によるキャッシュ・フロー	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	112	71
長期借入れによる収入	200	399
長期借入金の返済による支出	170	194
社債の発行による収入	-	97
社債の償還による支出	135	120
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	197	200
配当金の支払額	61	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	254	3
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	334	51
現金及び現金同等物の期首残高	2,939	2,646
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,605	1 2,595

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
広告宣伝費	16百万円	8百万円
給与・賞与	509百万円	492百万円
賞与引当金繰入額	43百万円	32百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	3百万円
退職給付費用	18百万円	22百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	5百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,645百万円	2,635百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	2,605百万円	2,595百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円) 1株当たり 配当額(円)				効力発生日
2024年 5 月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	62	3.50	2024年 3 月31日	2024年6月5日	

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2024年6月24日開催の取締役会決議に基づき、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行い、この処分により資本剰余金は2百万円増加し、自己株式は27百万円(101,400株)減少いたしました。また、2024年7月25日及び2024年8月28日開催の各取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、この取得により自己株式は97百万円(400,000株)及び99百万円(385,400株)各々増加いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金は733百万円、自己株式は466百万円(1,790,329株)となりました。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	3.50	2025年 3 月31日	2025年 6 月 4 日

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2025年6月23日開催の取締役会決議に基づき、事後交付型株式報酬として自己株式の処分を行い、この処分により資本剰余金は1百万円増加し、自己株式は17百万円(62,400株)減少いたしました。また、2025年5月8日及び2025年7月24日開催の各取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、この取得により自己株式は99百万円(337,100株)及び99百万円(267,900株)各々増加いたしました。また、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行い、この消却により自己株式は279百万円(1,000,000株)減少いたしました。この結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金は195百万円、自己株式は354百万円(1,180,359株)となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

		報告セグメント						中間連結
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計	調整額 (注) 1	損益計算書計上額 (注)2
売上高								
顧客との契約から生じる収益	2,156	351	389	494		3,392		3,392
その他の収益					213	213		213
外部顧客に対する売上高	2,156	351	389	494	213	3,606		3,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	2	4			28	28	
計	2,177	354	394	494	213	3,634	28	3,606
セグメント利益又は損失()	371	23	0	120	163	632	166	466

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 166百万円には、セグメント間の内部取引消去39百万円及び各報告セグ メントに配分していない全社費用 206百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属し ない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						 中間連結	
	出版	コーポ レート サービス	ソフト ウェア・ ネット ワーク	教育・ 人材	投資運用	計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,953	304	429	524		3,212		3,212
その他の収益					240	240		240
外部顧客に対する売上高	1,953	304	429	524	240	3,452		3,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	0	0			21	21	
計	1,973	304	430	524	240	3,473	21	3,452
セグメント利益又は損失()	223	22	35	115	186	538	150	388

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 150百万円には、セグメント間の内部取引消去43百万円及び各報告セグ メントに配分していない全社費用 193百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属し ない当社の売上原価及び一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませ ん。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

いとのりであります。		
項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額	17円91銭	12円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	319	202
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	319	202
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,858,150	16,133,320
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	17円83銭	12円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	72,891	50,386
(うち事後交付型株式報酬による普通株式(株))	(72,891)	(50,386)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得を行う理由:経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため
- (2) 取得する株式の種類: 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数:450,000株(上限)
- (4) 株式の取得価額の総額:150百万円(上限)
- (5) 自己株式取得の日程: 2025年10月27日~2025年11月28日
- (6) 取得方法:東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

2025年5月27日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当について、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 : 57,562,739円1 株当たり配当金 : 3 円50銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日: 2025年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 大屋 誠三郎

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 井 上 拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。